

各所属所長 様

公立学校共済組合神奈川支部長

「公立共済レクリエーション・ガイド2022」の配付について（依頼）

日頃より当共済組合の厚生事業についてご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、組合員及びご家族の皆様のご福利厚生活動にご利用いただくため、「公立共済レクリエーション・ガイド2022」をお送りしますので、組合員へ配付をお願いします。

また、「3 手続き及び期限」により、令和4年4月28日（木）までに公立学校共済組合神奈川支部ホームページ内の事務担当者専用ページ（以下「事務担当者専用ページ」という）の「レクリエーション・ガイド受領報告」から受領報告をお願いします。

1 送付物

- (1) 「公立共済レクリエーション・ガイド2022」 ※令和4年5月1日から利用可。
- (2) 別紙「受領報告書」（事務担当者専用ページから受領報告が難しい場合に使用してください）

2 配付対象者

下表の○がついている方へ配付をお願いします。令和4年4月20日以降、新たに組合員の資格を取得する方については、別途、組合員証と併せて送付します。

令和4年4月19日時点での組合員				左記以外の方		
常勤職員	臨時的任用職員 (任用期間問わず)	再任用フル タイム職員	休職者 (育休等) ※1	再度任用の 予定がある 臨時的任用職員※2	再任用職員 (フルタイム職員以外)、 会計年度任用職員	任意継続 組合員
○ (配付対象)				× (配付対象外)		

※1 休職者へは、所属所より配付願います。

※2 令和4年4月19日時点で臨時的任用職員を離職しているが、現時点で再度任用することが決まっており、再度の任用後も以前と同じ組合員証を使用する予定の方

3 手続き及び期限

今年度から、公立学校共済組合神奈川支部HPの事務担当者専用ページから受領報告を入力していただくこととなりました。令和4年4月28日（木）までに入力し、報告してください。なお、事務担当者専用ページから報告が難しい場合は、別紙「受領報告書」に記入のうえ、FAX等にてご提出をお願いします。

不足がある所属	余りがある所属	過不足なしの所属
○ (報告必要)	○ (報告必要)	○ (報告必要)
<b>令和4年4月28日（木）までに事務担当者専用ページから受領報告を入力してください。</b>		
受領報告を確認し、レクリエーション・ガイドの用意ができ次第送付いたします。	レクリエーション・ガイドを郵送、遞送、市メール便等でご返送ください。郵送費等は、各所属所でご負担願います。	/

問合せ・送付先

〒231-8309 横浜市中区日本大通5-1  
 公立学校共済組合神奈川支部 健康福利グループ 中川  
 電話 (045) 210-8173 FAX (045) 664-3816  
 神奈川支部 HP : <https://www.kouritu.or.jp/kanagawa/>

